

## 定時評議員会議事録

1. 開催日時 平成30年6月14日(木) 午前11時00分～午前11時30分
2. 開催場所 静岡市駿河区登呂三丁目1番1号  
静岡 新聞放送会館10階会議室
3. 評議員の総数 7名
4. 出席した評議員数 5名  
内訳 河野 誠 (議長兼議事録作成者)  
北村 敏廣・杉田 豊・杉浦 靖彦、鍋倉 伸子  
出席した理事数 1名  
内訳 大村 治  
出席した監事数 1名  
内訳 芝田 佳明

### 5. 議長選任の経過

定刻、事務局より定款に議長選出の規定がない為、当会の議長として河野 誠評議員を議長候補とする旨を議場に提案したところ出席者全員の賛同を得た為、河野 誠を議長に選出。議長は、当評議員会は評議員過半数の出席により、決議に必要な定款第18条第1項の定足数を満たしており本評議員会は適法に成立した旨を宣言した。

続いて議長は定款第19条第2項の規定により議長と出席した評議員のうち1名が議事録署名人となる旨を述べ、北村 敏廣評議員を議場に提案したところ出席者全員の賛同を得た為、北村 敏廣を議事録署名人に選出の後、議案の審議に入った。また、本日の評議員会には業務執行理事大村 治が同席した。

### 6. 議案

- 第1号議案 平成29年度事業報告書並びに収支計算書等及び貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等の承認の件  
第2号議案 寄贈作品を基本財産とする件

### 7. 議事の経過及び議案別議決の結果

- 第1号議案 平成29年度事業報告書並びに収支計算書等及び貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等の承認の件

議長は本件を上程し、議案の説明を業務執行理事大村 治(以下事務局という)に求めた。事務局は平成29年度事業報告書を説明し、収支計算書類等を一括朗読し詳細な説明を行った。

その後、議長は、監事に監査報告を求めた。監事は、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を適正に表示していて、業務執行も適正に行われているものと認める旨を報告した。

議長は、本件の承認を議場に諮ったところ、満場一致をもって承認可決した。

### 第2号議案 寄贈作品を基本財産とする件

議長は本件を上程し、議案の説明を事務局に求めた。事務局は平成29年8月26日に大谷青嵐氏(浜松市)から徳富蘇峰作、紙本墨書軸装、作品名「不動如山」一本を当事業団へ寄贈すると申し出があったことを報告した。

作品寄贈を受託する場合、定款第5条2項により評議員会の決議を経て基本財産とすると定められていることを伝えた。また、財産的価値の明示も必要となるが、専門的な鑑定をされていないため現時点では1円として計上させていただきたいと報告した。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言者がなく、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決確定した。

### 8. 報告事項

#### 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

議長は、この報告を事務局に求めた。事務局は別紙に記載の通り代表理事及び業務執行理事の職務執行状況を報告した。議長がこの報告を議場にはかったところ、全員異議なくこれを承認した。

議長は以上をもって本日の定時評議員会の議案の審議は全て終了したことを告げて閉会を宣した。時に午前11時30分であった。上記議事の経過の要領及び、その結果を明確にするために、議長、議事録署名人において、次に記名押印する。

平成30年6月14日

公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団定時評議員会

議長 河野 誠



議事録署名人 北村 敏廣

